

令和7年9月定例教育委員会議事日程

日時 令和7年9月4日(木)

午後3時開議

場所 市川市役所第2庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 報告第15号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第16号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)(うち教育に関する事務に係る部分)に関する臨時代理の報告について
報告第17号 令和6年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について(うち教育に関する事務に係る部分)に関する臨時代理の報告について
報告第18号 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
- 5 閉会

令和7年9月定例教育委員会提出議案

| | | | |
|--------|--|-------|----|
| 報告第15号 | 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 教育総務課 | 1 |
| 報告第16号 | 令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 教育総務課 | 5 |
| 報告第17号 | 令和6年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・ | 教育総務課 | 9 |
| 報告第18号 | 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 教育施設課 | 49 |

報告第 15 号

市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 22 日に別紙のとおり、市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 9 月 4 日提出

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人

市川市教育委員会訓令第3号

市川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

市川市教育委員会事務決裁規程（昭和62年教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「組織規則第6条第2項」を「市川市教育委員会事務局等組織規則（昭和53年教育委員会規則第1号。以下「組織規則」という。）第6条第1項」に改め、同条第7号から第9号までの規定中「第6条第3項」を「第6条第2項」に改め、同条第10号中「第6条第2項」を「第6条第1項」に、「同条第4項」を「同条第3項」に改め、同条第10号の2及び第10号の3中「第6条第2項」を「第6条第1項」に改め、同条第11号中「第6条第3項」を「第6条第2項」に改め、同条第12号及び第13号中「第6条第3項及び第5項」を「第6条第2項及び第4項」に改め、同条第14号中「第6条第4項」を「第6条第3項」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

| 現 行 | 改 正 後 |
|--|--|
| <p>(定義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 部長 <u>組織規則第6条第2項に規定する部長をいう。</u></p> <p>(7) 理事 <u>組織規則第6条第3項に規定する理事をいう。</u></p> <p>(8) 次長 <u>組織規則第6条第3項に規定する次長をいう。</u></p> <p>(9) 参事 <u>組織規則第6条第3項に規定する参事をいう。</u></p> <p>(10) 課長 <u>組織規則第6条第2項に規定する課長並びに同条第4項に規定する教育センター所長をいう。</u></p> <p>(10)の2 担当室長 <u>組織規則第6条第2項に規定する担当室長をいう。</u></p> <p>(10)の3 構想室長 <u>組織規則第6条第2項に規定する構想室長をいう。</u></p> <p>(11) 副参事 <u>組織規則第6条第3項に規定する副参事をいう。</u></p> <p>(12) 主幹 <u>組織規則第6条第3項及び第5項に規定する主幹をいう。</u></p> <p>(13) 副主幹 <u>組織規則第6条第3項及び第5項に規定する副主幹をいう。</u></p> <p>(14) 館長 <u>組織規則第6条第4項に規定する鬼高公民館長、信篤公民館長、東部公民館長、柏井公民館長、大野公民館長、若宮公民館長、市川公民館長、西部公民館長、市川駅南公民館長、曾谷公民館長、行徳公民館長、本行徳公民館長、幸公民館長、南行徳公民館長、菅野公民館長、少年自然の家所長、中央図書館長、行徳図書館長、信篤図書館長、南行徳図書館長、少年センター所長、考古博物館長、歴史博物館長及び自然博物館長を</u></p> | <p>(定義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 部長 <u>市川市教育委員会事務局等組織規則（昭和53年教育委員会規則第1号。以下「組織規則」という。）第6条第1項に規定する部長をいう。</u></p> <p>(7) 理事 <u>組織規則第6条第2項に規定する理事をいう。</u></p> <p>(8) 次長 <u>組織規則第6条第2項に規定する次長をいう。</u></p> <p>(9) 参事 <u>組織規則第6条第2項に規定する参事をいう。</u></p> <p>(10) 課長 <u>組織規則第6条第1項に規定する課長並びに同条第3項に規定する教育センター所長をいう。</u></p> <p>(10)の2 担当室長 <u>組織規則第6条第1項に規定する担当室長をいう。</u></p> <p>(10)の3 構想室長 <u>組織規則第6条第1項に規定する構想室長をいう。</u></p> <p>(11) 副参事 <u>組織規則第6条第2項に規定する副参事をいう。</u></p> <p>(12) 主幹 <u>組織規則第6条第2項及び第4項に規定する主幹をいう。</u></p> <p>(13) 副主幹 <u>組織規則第6条第2項及び第4項に規定する副主幹をいう。</u></p> <p>(14) 館長 <u>組織規則第6条第3項に規定する鬼高公民館長、信篤公民館長、東部公民館長、柏井公民館長、大野公民館長、若宮公民館長、市川公民館長、西部公民館長、市川駅南公民館長、曾谷公民館長、行徳公民館長、本行徳公民館長、幸公民館長、南行徳公民館長、菅野公民館長、少年自然の家所長、中央図書館長、行徳図書館長、信篤図書館長、南行徳図書館長、少年センター所長、考古博物館長、歴史博物館長及び自然博物館長を</u></p> |

| 現 行 | 改 正 後 |
|------------------------------|------------------------------|
| <p>いう。 (15)～(21) (略)</p> | <p>いう。 (15)～(21) (略)</p> |

報告第16号

令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により令和7年8月21日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月4日提出

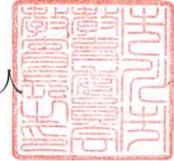
市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

市川第 20250820-0157 号
令和 7 年 8 月 2 1 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 8 月 1 8 日付け、市川第 20250818-0114 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 7 年 8 月 1 8 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 9 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)(うち教育に関する事務に係る部分)

1. 歳入歳出予算補正

歳 入

| 款・項・目 | 金額(千円) | 説 明 |
|----------------------------|--------|--|
| 14. 国庫支出金 | 2,300 | |
| 2. 国庫補助金 | 2,300 | |
| 6. 教育費国庫補助金 (学校地域連携推進課) | 2,300 | 5. 社会教育費国庫補助金 2,300,000 円 ◎子ども・子育て支援交付金 2,300,000 円 |
| 15. 県支出金 | 2,300 | |
| 2. 県補助金 | 2,300 | |
| 8. 教育費県補助金 (学校地域連携推進課) | 2,300 | 3. 社会教育費県補助金 2,300,000 円 ◎子ども・子育て支援交付金 2,300,000 円 |
| 20. 諸収入 | 276 | |
| 5. 雑入 | 276 | |
| 6. 雑入 (保健体育課) | 276 | 1. 雑入 276,000 円 ◎学校職員給食費収入 276,000 円 |
| 21. 市債 | 78,900 | |
| 1. 市債 | 78,900 | |
| 9. 教育債 (生涯学習振興課) | 78,900 | 3. 社会教育債 78,900,000 円 ◎社会教育施設整備事業債 78,900,000 円 |
| 歳入合計 | 83,776 | |

※補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、37億4,451万7千円となる。

歳 出

| 款・項・目 | 金額(千円) | 説 明 |
|---------------------------|---------|---|
| 11. 教育費 | 125,422 | |
| 4. 学校給食費 | 13,322 | |
| 1. 学校給食費 (保健体育課) | 13,322 | 10. 需用費 13,322,000 円 ◎賄材料費 13,322,000 円 (食材の価格高騰) |
| 6. 社会教育費 | 112,100 | |
| 6. 博物館費 (文化財課) | 35,200 | 14. 工事請負費 35,200,000 円 ◎考古博物館改修工事費 35,200,000 円 (エレベータ改修工事) |
| 7. 少年自然の家費 (生涯学習振興課) | 70,000 | 14. 工事請負費 70,000,000 円 ◎少年自然の家改修工事費 70,000,000 円 (エレベータ・プラネタリウム冷暖房機改修工事) |
| 8. 地域教育推進費 (学校地域連携推進課) | 6,900 | 10. 需用費 5,500,000 円 ◎施設修繕料 5,500,000 円 (南行徳公民館から南行徳小学校への移設) |
| | | 12. 委託料 500,000 円 ◎委託料 500,000 円 ・放課後保育クラブ移設業務委託料 500,000 円 (南行徳公民館から南行徳小学校への移設) |
| | | 17. 備品購入費 900,000 円 ◎事業用機械器具費 900,000 円 |
| 歳出合計 | 125,422 | |

※補正後の教育費全体の合計額は、175億9,139万円となる。

2. 繰越明許費補正

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-----|-------|---------------|-----------|
| 総務費 | 総務管理費 | 図書館情報システム改修事業 | 64,598 千円 |
| 教育費 | 社会教育費 | 考古博物館施設改修事業 | 35,200 千円 |
| | | 少年自然の家営繕事業 | 70,000 千円 |

3. 地方債補正

変 更

| 起債の目的 | 補正前の限度額 | 補正後の限度額 |
|-------|--------------|--------------|
| 教育費 | 1,432,800 千円 | 1,511,700 千円 |

報告第 17 号

令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 21 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 9 月 4 日提出

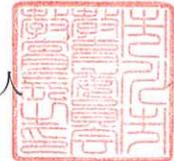
市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

市川第 20250820-0157 号
令和 7 年 8 月 2 1 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 8 月 1 8 日付け、市川第 20250818-0114 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 7 年 8 月 1 8 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 9 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

《教育費における支出の主な内容（決算）》

令和6年度決算額 161億8,371万3,180円（前年度比 +13億5,179万5,433円、+9.1%）
市全体予算（一般会計）に対する割合 8.7%（前年度比 +0.1%）

《前年度比》

<主な増額理由>

- ①会計年度任用職員人件費 19億5,566万3,367円《+3億4,520万6,716円》
勤勉手当の支給を開始したことによる増
- ②放課後保育クラブ運営事業 16億8,812万1,574円《+2,787万2,269円》
放課後保育クラブ支援員等の人件費の増額を実施したことなどによる増
- ③小学校教科書等配付事業 1億252万5,577円《+1億20万8,770円》
4年に1度の教科書全改訂が行われたことによる増
- ④小・中学校営繕事業 16億2,281万5,707円 《+3億9,924万7,602円》
工事内容の差異によるもの
主な工事概要…屋内運動場冷暖房設備設置工事（体育館エアコン設置）
照明改修工事（学校照明のLED化）
- ⑤小学校建替事業 5,600万1千円《皆増》
宮田小学校の建替えに向けて設計委託を実施したことによる皆増

<主な減額理由>

- ①小・中学校施設維持管理費（光熱水費）
8億4,079万4,085円《△3,717万3,629円》
電気・ガス料金の高騰が緩和されたことによる減

<教育委員会として力を入れた事業>

- ①小学校・中学校トイレ改修事業（工事請負費） 2億27万7,000円
老朽化したトイレの改修を計画的に行い、環境改善を図った。
- ②小学校校舎整備事業（大洲小学校校舎増築工事） 4,543万円
今後教室不足が見込まれる大洲小学校の校舎増築工事について、設計業務委託が完了した。

主要な施策（重点）

- ①学校給食費管理事業 21億918万4,179円
学校給食費の収納事務、学校給食用物資の契約・支払業務について一括管理した。また、学校給食費の無償化継続を実施した。
- ②いちかわ市民アカデミー講座事業 40万8,979円
市内の4つの大学の協力で、各学校ごとにテーマを設定した講座を開講した。
- ③コミュニティ・スクール推進事業 619万6,792円
学校運営協議会や地域学校協働本部の推進により、地域とともにある学校づくりを進めた。
- ④埋蔵文化財調査事業（下総国府調査） 1,815万8,800円
発掘調査やそれらの調査結果の整理により、国衙や周辺の様相・時期変遷が判明するとともに、国庁の位置を推定することができた。
- ⑤公民館主催講座活動事業 767万9,653円
学校や地域と連携しながら対面型や動画配信による講座を実施し、市民の社会教育活動を支援することができた。

一般会計歳入(教育委員会分)決算書

| 款・項・目 | 当初 予算額 (円) | 補正予算額 (円) | 継続費・繰越額等 (円) | 予算現額 (円) | 調定額 (円) | 収入済額 (円) | 不納 欠損額 (円) | 収入 未済額 (円) | 調定額対収入済額 | |
|-------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|------------------|--------------|------------|
| | | | | | | | | | 増減額 (円) | 収入率 (%) |
| 教育委員会分 合計 | 2,369,613,000 | 1,541,714,000 | 1,193,744,000 | 5,105,071,000 | 3,389,917,317 | 3,316,825,049 | 1,756,000 | 71,336,268 | ▲ 73,092,268 | 97.8 |
| 12.分担金及び負担金 | 13,830,000 | 0 | 0 | 13,830,000 | 14,030,580 | 14,030,580 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2.負担金 | 13,830,000 | 0 | 0 | 13,830,000 | 14,030,580 | 14,030,580 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 4.教育費負担金 | 13,830,000 | 0 | 0 | 13,830,000 | 14,030,580 | 14,030,580 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 13.使用料及び手数料 | 506,446,000 | 0 | 0 | 506,446,000 | 521,960,747 | 514,256,747 | 1,298,000 | 6,406,000 | ▲ 7,704,000 | 98.5 |
| 1.使用料 | 506,446,000 | 0 | 0 | 506,446,000 | 521,960,747 | 514,256,747 | 1,298,000 | 6,406,000 | ▲ 7,704,000 | 98.5 |
| 9.教育使用料 | 506,446,000 | 0 | 0 | 506,446,000 | 521,960,747 | 514,256,747 | 1,298,000 | 6,406,000 | ▲ 7,704,000 | 98.5 |
| 14.国庫支出金 | 624,843,000 | 297,000,000 | 271,044,000 | 1,192,887,000 | 842,409,300 | 842,409,300 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2.国庫補助金 | 624,843,000 | 297,000,000 | 271,044,000 | 1,192,887,000 | 842,409,300 | 842,409,300 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 6.教育費国庫補助金 | 571,700,000 | 297,000,000 | 271,044,000 | 1,139,744,000 | 789,266,300 | 789,266,300 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 7.公債費国庫補助金 | 53,143,000 | 0 | 0 | 53,143,000 | 53,143,000 | 53,143,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 15.県支出金 | 582,855,000 | 3,058,000 | 0 | 585,913,000 | 605,727,798 | 605,727,798 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2.県補助金 | 582,855,000 | 3,058,000 | 0 | 585,913,000 | 605,348,798 | 605,348,798 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 7.教育費県補助金 | 582,855,000 | 3,058,000 | 0 | 585,913,000 | 605,348,798 | 605,348,798 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 3.委託金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 379,000 | 379,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 5.教育費委託金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 379,000 | 379,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 16.財産収入 | 135,000 | 0 | 0 | 135,000 | 552,749 | 552,749 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1.財産運用収入 | 135,000 | 0 | 0 | 135,000 | 552,749 | 552,749 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2.利子及び配当金 | 135,000 | 0 | 0 | 135,000 | 552,749 | 552,749 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |

一般会計歳入(教育委員会分)決算書

| 款・項・目 | 当初 予算額 (円) | 補正予算額 (円) | 継続費・繰越額等 (円) | 予算現額 (円) | 調定額 (円) | 収入済額 (円) | 不納 欠損額 (円) | 収入 未済額 (円) | 調定額対収入済額 | |
|--------------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|------------------|--------------|------------|
| | | | | | | | | | 増減額 (円) | 収入率 (%) |
| 17. 寄附金 | | | | | | | | | | |
| 1. 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,405,375 | 3,405,375 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1. 一般寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,405,375 | 3,405,375 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2. 指定寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,389,000 | 1,389,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 2. 指定寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,016,375 | 2,016,375 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 18. 繰入金 | 38,981,000 | ▲ 6,557,000 | 0 | 32,424,000 | 31,227,971 | 31,227,971 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 10. 大畑志教育基金繰入金 | 29,387,000 | ▲ 6,557,000 | 0 | 22,830,000 | 22,661,512 | 22,661,512 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1. 大畑志教育基金繰入金 | 29,387,000 | ▲ 6,557,000 | 0 | 22,830,000 | 22,661,512 | 22,661,512 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 11. 青少年教育国際交流基金繰入金 | 9,594,000 | 0 | 0 | 9,594,000 | 8,566,459 | 8,566,459 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1. 青少年教育国際交流基金繰入金 | 9,594,000 | 0 | 0 | 9,594,000 | 8,566,459 | 8,566,459 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 20. 諸収入 | 260,523,000 | 15,813,000 | 0 | 276,336,000 | 347,802,797 | 282,414,529 | 458,000 | 64,930,268 | ▲ 65,388,268 | 81.2 |
| 2. 市預金利子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,388 | 3,388 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1. 市預金利子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,388 | 3,388 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 3. 貸付金元利収入 | 27,186,000 | 0 | 0 | 27,186,000 | 85,287,820 | 33,262,820 | 458,000 | 51,567,000 | ▲ 52,025,000 | 39.0 |
| 1. 貸付金元利収入 | 27,186,000 | 0 | 0 | 27,186,000 | 85,287,820 | 33,262,820 | 458,000 | 51,567,000 | ▲ 52,025,000 | 39.0 |
| 5. 雑入 | 233,337,000 | 15,813,000 | 0 | 249,150,000 | 262,511,589 | 249,148,321 | 0 | 13,363,268 | ▲ 13,363,268 | 94.9 |
| 2. 弁償金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 260,480 | 260,480 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 6. 雑入 | 233,337,000 | 15,813,000 | 0 | 249,150,000 | 262,251,109 | 248,887,841 | 0 | 13,363,268 | ▲ 13,363,268 | 94.9 |
| 21. 市債 | 342,000,000 | 1,232,400,000 | 922,700,000 | 2,497,100,000 | 1,022,800,000 | 1,022,800,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 1. 市債 | 342,000,000 | 1,232,400,000 | 922,700,000 | 2,497,100,000 | 1,022,800,000 | 1,022,800,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |
| 8. 教育債 | 342,000,000 | 1,232,400,000 | 922,700,000 | 2,497,100,000 | 1,022,800,000 | 1,022,800,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 |

一般会計歳出(第11款:教育費)決算書

| 款・項・目 | 当初予算額 (円) | 補正予算額等 (円) | 左記内訳 | | | 予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 対予算現額 | |
|------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|----------------|---------------|-------------|------------|
| | | | 補正予算額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 流 充 用 (円) | | | | 不用額 (円) | 執行率 (%) |
| 第11款. 教育費 | 15,349,000,000 | 2,992,516,200 | 1,694,504,000 | 1,293,000,000 | 5,012,200 | 18,341,516,200 | 16,183,713,180 | 1,604,000,000 | 553,803,020 | 88.2 |
| 1. 教育総務費 | 2,917,491,000 | 8,747,000 | 9,331,000 | 0 | △ 584,000 | 2,926,238,000 | 2,837,173,183 | 0 | 89,064,817 | 97.0 |
| 1. 教育委員会費 | 7,032,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,032,000 | 6,840,907 | 0 | 191,093 | 97.3 |
| 2. 事務局費 | 2,818,165,000 | 8,467,000 | 9,331,000 | 0 | △ 864,000 | 2,826,632,000 | 2,741,027,461 | 0 | 85,604,539 | 97.0 |
| 3. 学校教育指導費 | 21,850,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,850,000 | 20,223,354 | 0 | 1,626,646 | 92.6 |
| 4. 教育センター費 | 70,444,000 | 280,000 | 0 | 0 | 280,000 | 70,724,000 | 69,081,461 | 0 | 1,642,539 | 97.7 |
| 2. 小学校費 | 2,042,549,000 | 2,175,263,000 | 1,318,023,000 | 857,000,000 | 240,000 | 4,217,812,000 | 2,801,934,530 | 1,278,000,000 | 137,877,470 | 66.4 |
| 1. 学校管理費 | 1,751,329,000 | 2,193,990,000 | 1,336,750,000 | 857,000,000 | 240,000 | 3,945,319,000 | 2,535,856,134 | 1,278,000,000 | 131,462,866 | 64.3 |
| 2. 教育振興費 | 219,220,000 | △ 2,728,000 | △ 2,728,000 | 0 | 0 | 216,492,000 | 210,077,396 | 0 | 6,414,604 | 97.0 |
| 3. 学校建設費 | 72,000,000 | △ 15,999,000 | △ 15,999,000 | 0 | 0 | 56,001,000 | 56,001,000 | 0 | 0 | 100.0 |
| 3. 中学校費 | 958,038,000 | 711,532,000 | 275,351,000 | 436,000,000 | 181,000 | 1,669,570,000 | 1,263,105,628 | 306,000,000 | 100,464,372 | 75.7 |
| 1. 学校管理費 | 844,331,000 | 713,504,000 | 277,323,000 | 436,000,000 | 181,000 | 1,557,835,000 | 1,156,872,467 | 306,000,000 | 94,962,533 | 74.3 |
| 2. 教育振興費 | 113,707,000 | △ 1,972,000 | △ 1,972,000 | 0 | 0 | 111,735,000 | 106,233,161 | 0 | 5,501,839 | 95.1 |
| 4. 学校給食費 | 4,462,419,000 | 67,003,200 | 61,828,000 | 0 | 5,175,200 | 4,529,422,200 | 4,494,209,133 | 0 | 35,213,067 | 99.2 |
| 1. 学校給食費 | 4,462,419,000 | 67,003,200 | 61,828,000 | 0 | 5,175,200 | 4,529,422,200 | 4,494,209,133 | 0 | 35,213,067 | 99.2 |

一般会計歳出(第11款:教育費)決算書

| 款・項・目 | 当初予算額 (円) | 補正予算額等 (円) | 左記内訳 | | | 予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 対予算現額 | |
|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| | | | 補正予算額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 流 充 用 (円) | | | | 不用額 (円) | 執行率 (%) |
| | | | | | | | | | | |
| 5. 学校保健費 | 260,372,000 | 200,000 | 200,000 | 0 | 0 | 260,572,000 | 247,238,032 | 0 | 13,333,968 | 94.9 |
| 1. 学校保健費 | 260,372,000 | 200,000 | 200,000 | 0 | 0 | 260,572,000 | 247,238,032 | 0 | 13,333,968 | 94.9 |
| 6. 社会教育費 | 4,708,131,000 | 29,771,000 | 29,771,000 | 0 | 0 | 4,737,902,000 | 4,540,052,674 | 20,000,000 | 177,849,326 | 95.8 |
| 1. 社会教育総務費 | 1,930,835,000 | △ 1,000,000 | △ 1,000,000 | 0 | 0 | 1,929,835,000 | 1,849,900,932 | 0 | 79,934,068 | 95.9 |
| 2. 文化財費 | 176,964,000 | 3,271,000 | 3,271,000 | 0 | 0 | 180,235,000 | 168,469,462 | 0 | 11,765,538 | 93.5 |
| 3. 公民館費 | 255,871,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 255,871,000 | 247,225,218 | 0 | 8,645,782 | 96.6 |
| 4. 図書館費 | 224,594,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 224,594,000 | 223,851,166 | 0 | 742,834 | 99.7 |
| 5. 少年センター費 | 5,922,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,922,000 | 5,339,059 | 0 | 582,941 | 90.2 |
| 6. 博物館費 | 33,193,000 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | 0 | 53,193,000 | 32,091,965 | 20,000,000 | 1,101,035 | 60.3 |
| 7. 少年自然の家費 | 33,458,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,458,000 | 28,940,751 | 0 | 4,517,249 | 86.5 |
| 8. 青少年育成費 | 1,786,803,000 | 7,500,000 | 7,500,000 | 0 | 0 | 1,794,303,000 | 1,729,728,329 | 0 | 64,574,671 | 96.4 |
| 9. 生涯学習センター費 | 260,491,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 260,491,000 | 254,505,792 | 0 | 5,985,208 | 97.7 |

一般会計歳出(第2款:総務費)決算書 うち教育に関する事務に係る部分

教育費に係る情報システム関連経費

【歳出】

| 款・項・目 | 当初予算額 (円) | 補正予算額等 (円) | 左記内訳 | | | 予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 対予算現額 | |
|-------------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|------------|---------------|---------------|---------------|------------|------------|
| | | | 補正予算額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 流充用 (円) | | | | 不用額 (円) | 執行率 (%) |
| 第2款. 総務費 (うち教育に関する事務に係る部分) | 1,439,596,000 | △ 31,549,000 | △ 31,549,000 | 0 | 0 | 1,408,047,000 | 1,401,730,026 | 0 | 6,316,974 | 99.6 |
| 1. 総務管理費 | 1,439,596,000 | △ 31,549,000 | △ 31,549,000 | 0 | 0 | 1,408,047,000 | 1,401,730,026 | 0 | 6,316,974 | 99.6 |
| 12. 情報システム費 | 1,439,596,000 | △ 31,549,000 | △ 31,549,000 | 0 | 0 | 1,408,047,000 | 1,401,730,026 | 0 | 6,316,974 | 99.6 |

令和6年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告
教育委員会関連一覧

【総務費（情報システム関連経費）】

| 施策名称 | 所管課 |
|-----------------------|---------------|
| 情報システム統括事業（学校情報化研究事業） | 情報管理課（教育センター） |

【教育費】

| 施策名称 | 所管課 |
|-------------------------|-----------|
| 障がい者雇用事業 | 教育総務課 |
| 学校問題対策事業 | 義務教育課 |
| 奨学資金事業 | 義務教育課 |
| 入学準備金貸付事業 | 義務教育課 |
| 教育相談事業 | 教育センター |
| 学校図書館支援事業 | 教育センター |
| 小学校・中学校トイレ改修事業 | 教育施設課 |
| 小学校・中学校営繕事業（学校照明LED化工事） | 教育施設課 |
| 小学校校舎整備事業（大洲小学校校舎増築工事） | 教育施設課 |
| 小学校建替事業（宮田小学校建替工事） | 教育施設課 |
| 保護児童生徒援助費 | 義務教育課 |
| 特別支援教育就学奨励費 | 義務教育課 |
| 学校給食室運営事業 | 保健体育課 |
| 学校給食費管理事業 | 保健体育課 |
| 学校給食食物アレルギー等対応補助金 | 保健体育課 |
| 体力向上推進事業 | 保健体育課 |
| いちかわ市民アカデミー講座事業 | 生涯学習振興課 |
| 成人祝賀事業 | 生涯学習振興課 |
| 子どもの居場所づくり事業 | 学校地域連携推進課 |
| 学習支援推進事業 | 学校地域連携推進課 |
| コミュニティクラブ事業 | 学校地域連携推進課 |
| コミュニティ・スクール推進事業 | 学校地域連携推進課 |
| 埋蔵文化財調査事業（下総国府調査） | 文化財課 |
| 史跡公有化事業 | 文化財課 |

| | |
|------------------------|-----------|
| 公民館主催講座活動事業 | 生涯学習振興課 |
| 公民館営繕事業（環境改善事業） | 生涯学習振興課 |
| 図書館活動 | 図書館課 |
| 少年補導員活動事業 | 教育センター |
| 博物館展示・教育普及事業（考古・歴史博物館） | 文化財課 |
| 博物館事業（自然博物館） | 文化財課 |
| 放課後保育クラブ運営事業 | 学校地域連携推進課 |
| 放課後児童健全育成事業補助金事業 | 学校地域連携推進課 |

【その他】

| 施策名称 | 所管課 |
|-----------|-----------------------|
| 避難所環境整備事業 | 地域防災課・教育施設課 |
| 崖地等崩壊対策事業 | 公園緑地課・開発指導課・ 教育施設課 |

款 総務費

項 総務管理費

目 情報システム費

情報システム統括事業（学校情報化研究事業）

情報管理課（教育センター）

| | |
|------|---------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 1,301,314,000 |
| 決算額 | 1,295,509,010 |

| | |
|----------|-------------|
| 節別決算額 | |
| 役務費 | 64,020,275 |
| 委託料 | 402,879,576 |
| 使用料及び賃借料 | 828,609,159 |

施策の内容および成果

国が提唱するGIGAスクール構想の実現を本市において目指すもの。
令和6年度は、GIGAスクール構想第2期に向けて児童・生徒用タブレット端末の継続的な入替を行った。



△ICT機器を活用した学習活動の様子



△児童がタブレット端末を使用している様子

款 教育費

項 教育総務費

目 事務局費

障がい者雇用事業

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|-------------------|--------|--|------------|
| 教育 総 務 課 | 予算現額 | | |
| | | 35,000 | |
| | 決算額 | | |
| | | 32,676 | |
| | 節別決算額 | | |
| 需用費 | 18,182 | <p>障がい者の法定雇用率を確保するとともに、働く意欲がありながらも、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を会計年度任用職員として一定期間採用し、その職務経験を活かして一般企業等への就労に繋げる支援をするために、「チャレンジドオフィスいちかわ」で障がい者雇用に取り組み、障がい者の活躍の推進に努めた。</p> <p>○勤務場所：第2庁舎、須和田の丘支援学校 ○令和6年度雇用人数：6人（第2庁舎：5人、須和田の丘支援学校：1人） ○企業等への就労実績：1人</p> | |
| 役務費 | 14,494 | | |

款 教育費

項 教育総務費

目 事務局費

学校問題対策事業

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|-----------------------|---------|--|------------|
| 義 務 教 育 課 | 予算現額 | | |
| | | 450,000 | |
| | 決算額 | | |
| | | 406,000 | |
| | 節別決算額 | | |
| 報償費 | 406,000 | <p>学校問題対策員（スクールロイヤー・アドバイザー）は、弁護士、医師、学者等の専門的知識を有する人材から任用され、学校との利害関係のない立場から、客観的な視点で問題点等を分析し、学校における諸問題の検証方法や解決策への専門的指導を行った。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士 12回 ・医師 1回 ・学者 4回 ・その他（人権擁護委員等） 6回 | |

奨学資金事業

義務教育課

円

予算現額

18,965,000

決算額

14,362,088

節別決算額

報酬

36,400

需用費

688

負担金補助及び交付金

14,325,000

施策の内容および成果

教育の機会均等を図るため、学力が優良でありながら、経済的理由により高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）または高等専門学校における修学が困難な方に奨学資金を支給した。

○1人当たり奨学資金

| | 国公立 | 私立 |
|----|---------|---------|
| 月額 | 9,000円 | 15,000円 |
| 年額 | 108,000 | 180,000 |

○支給人数 101人

入学準備金貸付事業

義務教育課

円

予算現額

21,296,000

決算額

7,277,304

節別決算額

需用費

71,588

委託料

1,255,716

貸付金

5,950,000

施策の内容および成果

教育の機会均等を図るため、高等学校、専修学校、短期大学または大学に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対し、その一部を無利子で貸し付けた。

○貸付実績

| 区分 | | 限度額 | 貸付人数 | 貸付金額 |
|------|-----|-------|------|-------|
| 高等学校 | 国公立 | 100千円 | 3人 | 300千円 |
| | 私立 | 300 | 3 | 900 |
| 専修学校 | 国公立 | 150 | 0 | 0 |
| | 私立 | 400 | 5 | 2,000 |
| 短期大学 | 国公立 | 200 | 0 | 0 |
| | 私立 | 400 | 0 | 0 |
| 大学 | 国公立 | 250 | 1 | 250 |
| | 私立 | 500 | 5 | 2,500 |
| 計 | | | 17 | 5,950 |

款 教育費

項 教育総務費

目 教育センター費

教育相談事業

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|--------|---------|---------|---|
| 教育センター | 予算現額 | 377,000 | <p>発達や学習、子育て等の悩みを持つ保護者を対象に、相談者の不安や悩みの軽減や、解消を図るため、臨床心理士や退職教職員など、専門的知識をもつ相談員が相談に応じた。</p> <p>○実績 相談回数 7,263回</p> |
| | 決算額 | 324,919 | |
| | 節別決算額 | |  <p>△プレイルームの様子</p> |
| | 報償費 | 150,000 | |
| | 旅費 | 40,206 | |
| 需用費 | 114,954 | | |
| | 役務費 | 19,759 |  <p>△WISC-Vを用いた知能検査の様子</p> |

款 教育費

項 教育総務費

目 教育センター費

学校図書館支援事業

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|--------|-----------|-----------|--|
| 教育センター | 予算現額 | 4,228,190 | <p>学校図書館の支援を目的に学校図書館の機能の充実・強化を図るとともに、学校図書館活用を推進するため、図書を相互利用する物流システム、図書の管理等を効率的に行う図書管理システムを活用し、図書等を配送した。</p> <p>○実績 物流システム（物流ネットワーク）を利用した配送冊数 30,049冊</p> |
| | 決算額 | 4,168,757 | |
| | 節別決算額 | |  <p>△各学校等から集荷した荷物の様子</p> |
| | 需用費 | 11,985 | |
| | 役務費 | 1,862,177 | |
| 委託料 | 2,294,595 | | |
| | | |  <p>△図書等を受け渡す様子</p> |

小学校・中学校トイレ改修事業

円

施策の内容および成果

予算現額

660,277,000

決算額

200,277,000

節別決算額

(目名 学校管理費(小学校))

工事請負費 128,392,000

(目名 学校管理費(中学校))

工事請負費 71,885,000

(参考)

翌年度繰越額 460,000,000

- 小学校 128,392,000円
 - ・ 稲荷木小学校トイレ改修工事
 - ・ 鶴指小学校トイレ改修工事
 - ・ 大洲小学校トイレ改修工事
- 中学校 71,885,000円
 - ・ 大洲中学校トイレ改修工事

【稲荷木小学校トイレ改修工事】



△改修前



△改修後



△改修後の洗面台



△改修後の多機能トイレ

小学校・中学校営繕事業（学校照明LED化工事）

円

施策の内容および成果

予算現額

353,000,000

決算額

155,001,000

節別決算額

（目名 学校管理費(小学校)）
工事請負費 125,433,000

（目名 学校管理費(中学校)）
工事請負費 29,568,000

（参考）

翌年度繰越額 184,000,000

- 小学校 125,433,000円
 - ・国分小学校照明改修工事
 - ・国府台小学校照明改修工事
 - ・稲荷木小学校照明改修工事
 - ・中国分小学校照明改修工事
- 中学校 29,568,000円
 - ・第八中学校照明改修工事

【稲荷木小学校照明改修工事】



△改修前



△改修後

○LED化によるCO2排出量削減効果

▽電力使用量の比較

| 学校名 | 令和5年度下半期 | 令和6年度下半期 | 対前年度比 |
|--------|------------|------------|-------|
| 国分小学校 | 150,604kWh | 122,237kWh | 81% |
| 国府台小学校 | 188,035 | 177,925 | 95 |
| 稲荷木小学校 | 86,850 | 77,035 | 89 |
| 中国分小学校 | 109,802 | 92,040 | 84 |
| 第八中学校 | 93,444 | 87,275 | 93 |
| 合計 | 628,735 | 556,512 | 89 |

※工事を令和6年9月末まで実施したため、10月以降の電力を比較

小学校校舎整備事業（大洲小学校校舎増築工事）

| | |
|-------|------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 45,430,000 |
| 決算額 | 45,430,000 |
| 節別決算額 | |
| 委託料 | 45,430,000 |

施策の内容および成果

大洲小学校の通学区域では令和8年度に大型マンションが供用開始予定であり、児童数が増加する見込みとなっている。教室不足を解消するため、校舎の増築を行う。令和6年度は設計業務委託が完了し、工事請負仮契約を締結した。

- 令和6年度の実績
- 令和7年2月 設計業務完了
- 令和7年3月 工事請負仮契約締結

【増築校舎 完成パース】



△西側玄関全景（西側正門より）



△増築棟北側全景（校庭東側より）

款 教育費

項 小学校費

目 学校建設費

小学校建替事業（宮田小学校建替工事）

| | |
|-------|------------|
| 円 | |
| 予算現額 | 56,001,000 |
| 決算額 | 56,001,000 |
| 節別決算額 | |
| 委託料 | 56,001,000 |

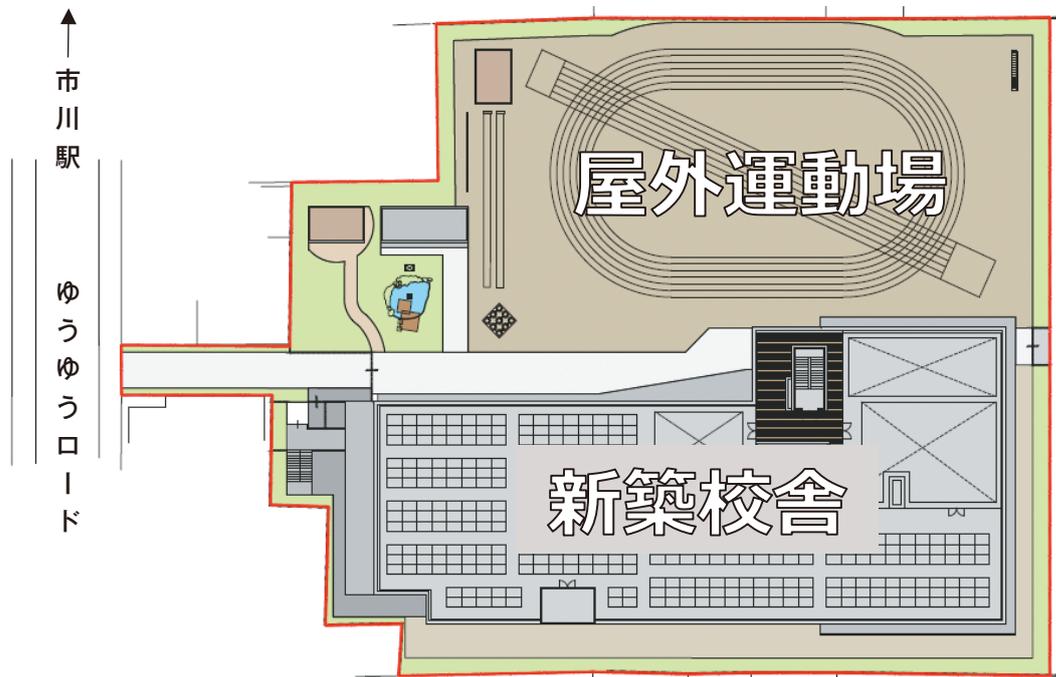
施策の内容および成果

宮田小学校は市内の小中学校の中で校舎の築年数が最も古く、老朽化している。施設の安全確保および児童数の増減に対応するため、校舎の建替えを行う。令和6年度は基本設計に着手した。

- 令和6年度の実績
 - 令和6年8月 基本設計着手
 - 令和6年11月 建替えに関する地域住民説明会の実施

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|-----------|--------|---------|
| 基本・実施設計 | 新築工事等 | | | | | | |
| | | | | | ★ 校舎 供用開始 | | ★ 屋外運動場 |

△建替えのスケジュール



△配置予定図

学校整備コンセプト

- Healing** 日当たりや通風に配慮した快適な環境、自然に触れる機会の創出
- Gravity** 人をひきつけ、交流を生む場の創出
- Condensation** 必要な機能を効率的に配置した上で、宮田小学校らしさを創出

教育施設課

保護児童生徒援助費

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|-------|-----------------|-------------|--|
| 義務教育課 | 予算現額 | 118,191,000 | 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育に必要な学用品費等の援助を行った。 |
| | 決算額 | 114,032,698 | |
| | 節別決算額 | | ○認定児童生徒数 |
| | （目名 教育振興費(小学校)） | | 小学校 1,275人（要保護 145人、準要保護 1,130人） |
| | 扶助費 | 53,325,753 | 中学校 867人（要保護 107人、準要保護 760人） |
| | （目名 教育振興費(中学校)） | | |
| 扶助費 | 60,706,945 | | |

特別支援教育就学奨励費

| | | 円 | 施策の内容および成果 |
|-------|-----------------|------------|---|
| 義務教育課 | 予算現額 | 17,826,000 | 特別支援教育の奨励を図るため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学校教育に必要な学用品費等の援助を行った。 |
| | 決算額 | 14,012,285 | |
| | 節別決算額 | | ○認定児童生徒数 |
| | （目名 教育振興費(小学校)） | | 小学校 233人 |
| | 扶助費 | 7,194,789 | 中学校 161人 |
| | （目名 教育振興費(中学校)） | | |
| 扶助費 | 6,817,496 | | |

款 教育費

項 学校給食費

目 学校給食費

学校給食室運営事業

保
健
体
育
課

| | |
|----------|---------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 2,145,614,587 |
| 決算額 | 2,138,903,152 |
| 節別決算額 | |
| 報償費 | 86,400 |
| 需用費 | 154,544,710 |
| 役務費 | 27,610 |
| 委託料 | 1,882,639,016 |
| 使用料及び賃借料 | 76,248,436 |
| 備品購入費 | 25,356,980 |

施策の内容および成果

小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校の計55校全校で、完全給食の推進と円滑な運営に努めた。

食品衛生管理の推進と作業効率の向上を図るため、給食調理業務用各種機械器具購入・整備を行った。

食品等衛生管理の推進を図るため、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校的全調理場において給食室内の清掃を実施した。

○調理業務等の委託化

| | |
|---------|------------|
| ・小学校 | 35校 (38校中) |
| ・中学校 | 15校 (15校中) |
| ・義務教育学校 | 1校 (1校中) |
| ・特別支援学校 | 0校 (1校中) |
| | 51校 (55校中) |

款 教育費

項 学校給食費

目 学校給食費

重 点

学校給食費管理事業

保
健
体
育
課

| | |
|------------|---------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 2,132,024,343 |
| 決算額 | 2,109,184,179 |
| 節別決算額 | |
| 需用費 | 2,108,157,288 |
| 役務費 | 677,143 |
| 委託料 | 334,482 |
| 償還金利子及び割引料 | 15,266 |

施策の内容および成果

学校給食費の一部について徴収や督促などの収納事務や、学校給食用物資の納入業者との契約および支払業務について、一括管理した。

○学校給食費の無償化

全ての市立学校において、令和5年度から学校給食の無償化を実施している。

学校給食費の無償化により、子どもたちが様々な環境に左右されず、健やかな心と体を育てていくための安全で安心な給食が提供できる環境となった。

学校給食食物アレルギー等対応補助金

保健
体育
課

| | |
|------------|-----------|
| | 円 |
| 予算現額 | 2,018,000 |
| 決算額 | 792,550 |
| 節別決算額 | |
| 負担金補助及び交付金 | 792,550 |

施策の内容および成果

全ての市立学校において学校給食費の無償化を令和5年度から実施する中で、食物アレルギー等により給食を食べることができない子どもへの支援を、新規事業として令和6年度から開始した。

市立学校に通学しながら、食物アレルギー等により給食の提供を受けることができず、弁当を持参している児童生徒の保護者等に対し、その経費の一部を補助した。

○対象者

- ・食物アレルギーを理由に学校給食の提供を受けない児童生徒
- ・不登校児童生徒の学習活動に対する支援を行う公立の教育施設に通う児童生徒

○令和6年度実績

| | (認定人数) | (交付金額) |
|---------------|--------|----------|
| ・小学校（アレルギー） | 8人 | 252,800円 |
| ・中学校（アレルギー） | 10人 | 348,750円 |
| ・小学校（ふれんどルーム） | 6人 | 77,000円 |
| ・中学校（ふれんどルーム） | 9人 | 114,000円 |
| | 33人 | 792,550円 |

体力向上推進事業

保健
体育
課

| | |
|-------|-----------|
| | 円 |
| 予算現額 | 1,619,000 |
| 決算額 | 1,578,220 |
| 節別決算額 | |
| 報償費 | 1,476,000 |
| 役務費 | 102,220 |

施策の内容および成果

中学校および義務教育学校の部活動の振興や、生徒の活動意欲に応えるため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、部活動の地域指導者を配置した。

○実績

- ・部活動地域指導者の配置 延52人

款 教育費

項 社会教育費

目 社会教育総務費

重点

いちかわ市民アカデミー講座事業

| | |
|-------|---------|
| | 円 |
| 予算現額 | 710,000 |
| 決算額 | 408,979 |
| 節別決算額 | |
| 需用費 | 112,599 |
| 役務費 | 19,180 |
| 委託料 | 277,200 |

施策の内容および成果

昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学・東京経営短期大学の協力により、充実した学習環境の中で教員から社会の諸問題や生活向上のための多彩な知識を習得することを目的に、各校ごとにテーマを設定し、全3回の講座を令和6年9月から7年2月にかけて開講した。

| 参加校 | テーマ | 形式 | 受講者 |
|----------|----------------------------------|----|-----|
| 昭和学院短期大学 | 健康長寿をめざして | 対面 | 34人 |
| 和洋女子大学 | 今、変化の時代のなかで | 対面 | 44 |
| 千葉商科大学 | 研究者が分かりやすく語る研究最前線 ～豊かな人生のために～ | 対面 | 29 |
| 東京経営短期大学 | 『健康で生きる』という社会貢献 | 対面 | 25 |

○市川市総合計画 第三次基本計画 実施計画で定めた数値目標の実績
開催講座数 4講座

生涯学習振興課



△受講者募集パンフレット表紙

成人祝賀事業

生活学習振興課

| | |
|------|-----------|
| 予算現額 | 8,916,410 |
| 決算額 | 8,569,331 |

| | |
|-------|-----------|
| 節別決算額 | |
| 報償費 | 1,325,215 |
| 需用費 | 47,410 |
| 役務費 | 390,456 |
| 委託料 | 6,806,250 |

施策の内容および成果

- 二十歳の集い（成人式）
二十歳になった若者を対象に祝賀事業を実施した。

| | |
|------|-------------|
| 実施日 | 令和7年1月12日 |
| 実施場所 | 市川市文化会館 |
| 参加者 | 2,881人 |
| | 午前の部 1,428人 |
| | 午後の部 1,453人 |



◁式典の様子



会場内の
フォトスポット▷

子どもの居場所づくり事業

学校地域連携推進課

| | |
|------|-------------|
| 予算現額 | 345,775,985 |
| 決算額 | 344,780,634 |

| | |
|-------|-------------|
| 節別決算額 | |
| 需用費 | 4,971,641 |
| 役務費 | 4,366,278 |
| 委託料 | 335,442,715 |

施策の内容および成果

市立小学校等において、授業の終了後等に、子どもの安全安心な居場所を確保し、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした「放課後子ども教室」を運営した。

子どもの安全安心な居場所として市内市立小学校38校および義務教育学校1校の全39校に放課後子ども教室を設置した。

- 令和6年度放課後子ども教室 実施校数 39校
放課後子ども教室の様子



◁お楽しみ会



三味線体験▷

款 教育費

項 社会教育費

目 社会教育総務費

学習支援推進事業

| | |
|-------|-----------|
| | 円 |
| 予算現額 | 3,451,000 |
| 決算額 | 3,320,803 |
| 節別決算額 | |
| 役務費 | 90,430 |
| 委託料 | 3,230,373 |

施策の内容および成果

各学校で組織された学習支援クラブにおいて、地域、家庭、学校が一体となって、日常の学習活動に地域の教育力（人材、地域環境、文化、歴史等）を生かし、地域の実情に応じた特色ある学習支援活動を実施した。また、児童、生徒に夢や感動を与え、生きる力を育むため、専門性の高い講師を招聘し講義を行った。

○主な学習支援活動内容

学習支援活動・・・書道教室、裁縫実習、自然科学教室、美術指導等
 職場や社会体験・・・農業体験、社会科体験、助産師講話、福祉体験等
 地域文化・・・地域探検、昔遊び体験、伝統芸能体験（雅楽、落語教室等）等

○主な学習支援活動の様子



△落語教室



△給食補助



△キャリア教育



△昔遊び

学
校
地
域
連
携
推
進
課

コミュニティ・スクール推進事業

| | 円 |
|-------|-----------|
| 予算現額 | 6,751,000 |
| 決算額 | 6,196,792 |
| 節別決算額 | |
| 報酬 | 2,785,000 |
| 報償費 | 1,935,000 |
| 需用費 | 1,051,890 |
| 役務費 | 424,902 |

施策の内容および成果

【学校運営協議会】

保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営に一定の権限と責任を持って参画することで、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整えた。

【地域学校協働活動推進】

15中学校ブロック・1義務教育学校区に「地域学校協働本部」を設置し、本市が今まで積み重ねてきた地域と学校の連携体制を基盤に、より多くの地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を構築した。

「統括的な地域学校協働活動推進員」を中心に、各校・園を担当する「地域学校協働活動推進員」がチームとなって、各「学校運営協議会」で協議された方針に基づき、「社会に開かれた教育課程の具現化」のために、地域と学校が連携・協働した活動を実施した。

各校・園の地域学校協働活動推進員の総人数 127人

学校運営協議会の活動



△ブロック学校運営協議会の様子

地域学校協働活動の推進



△地域学校協働研修会の様子



△地域学校協働活動の様子
(クリーニンググリーンマイタウン)

埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）

予算現額

18,158,800

決算額

18,158,800

節別決算額

需用費 2,098,800

委託料 16,060,000

円 施策の内容および成果

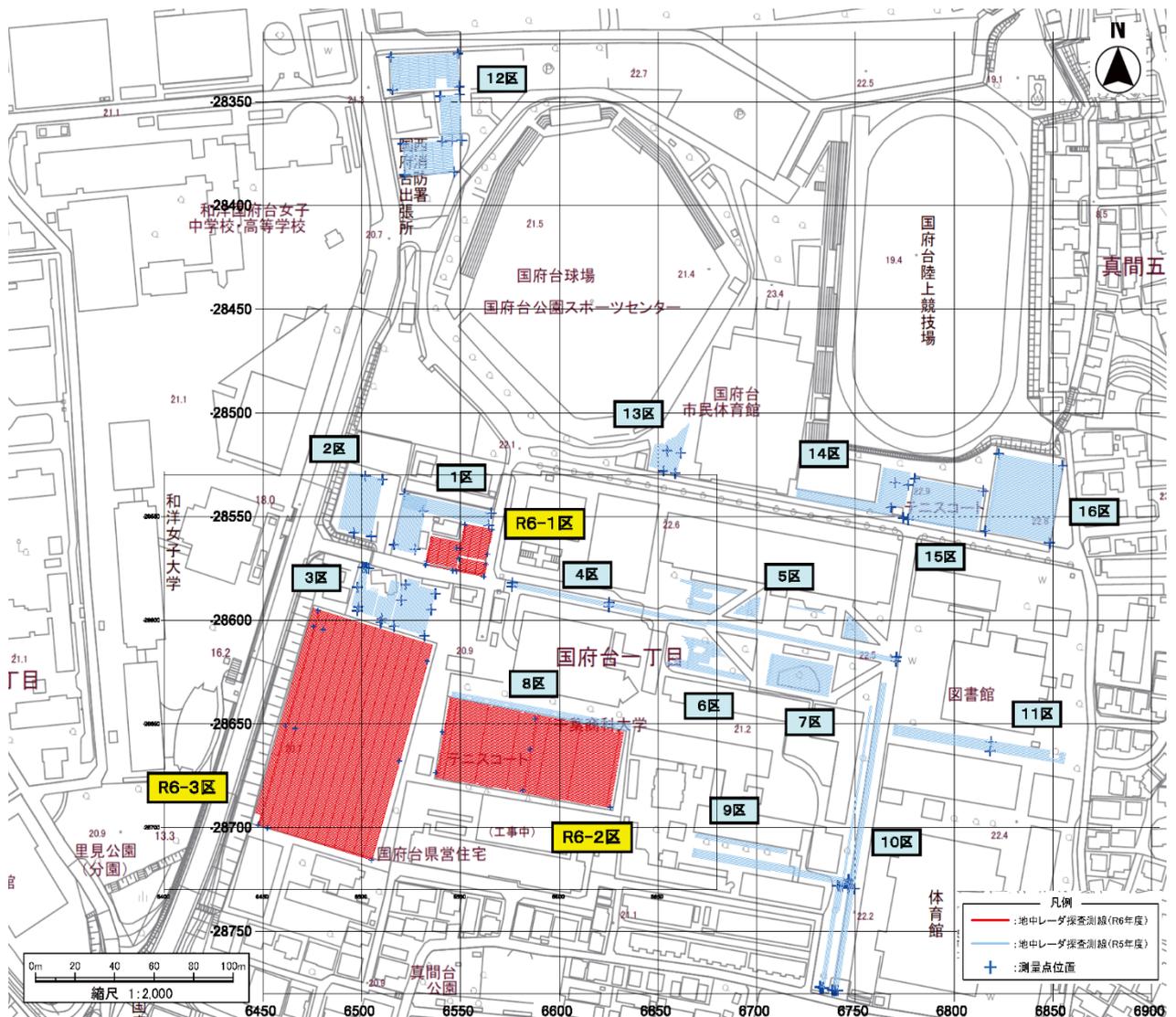
発掘調査やそれらの調査結果の整理により、国衙や周辺の様相・時期変遷が判明するとともに、国庁の位置を推定し、それらを報告書としてまとめた。

また、地中レーダー探査により、国府に関連すると推測される遺構を新たに確認した。

| | | | |
|----------|------------|---------|--------|
| 発掘調査 | 件数 4件 | 面積 242㎡ | 日数 29日 |
| 発掘調査報告書 | 報告件数 20件 | 冊数 2冊 | |
| 地中レーダー探査 | 面積 10,160㎡ | | |

○市川市総合計画 第三次基本計画 実施計画で定めた数値目標の実績
発掘調査報告書の作成率 100%

文化財課



款 教育費

項 社会教育費

目 文化財費

史跡公有化事業

| | |
|------|-------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 105,944,000 |
| 決算額 | 103,903,772 |

| | |
|---------|-------------|
| 節別決算額 | |
| 役務費 | 386,100 |
| 委託料 | 958,452 |
| 公有財産購入費 | 102,559,220 |

施策の内容および成果

国指定史跡の下総国分寺跡附北下瓦窯跡および曾谷貝塚を保護し、今後の保存・活用を図るため、公有化を行った。

| | 史跡下総国分寺跡 附北下瓦窯跡 | 史跡曾谷貝塚 |
|----------|--------------------|------------|
| 史跡指定面積 | 21,336.85㎡ | 50,216.87㎡ |
| 公有化必要面積※ | 10,554.10 | 49,167.05 |
| 6年度公有化面積 | 97.59 | 821.94 |
| 公有化済面積 | 7,393.61 | 39,277.60 |
| 公有化率 | 70.05% | 79.89% |

※史跡指定面積から国分寺所有地、千葉県所有地を除いた面積

史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡 所在：国分5丁目1739番3



史跡曾谷貝塚 所在：曾谷2丁目451番



公民館主催講座活動事業

円

施策の内容および成果

予算現額

9,044,000

決算額

7,679,653

節別決算額

報償費

6,047,000

旅費

12,462

需用費

868,126

委託料

752,065

各公民館の創意工夫により学校や地域と連携しながら、教養を深め、生活を向上するための講座を、公民館での対面型の講座とYouTubeを用いた動画配信により実施した。

○対面型講座実施状況

実施方法：公民館を主な会場として開催する対面型

講座数：230講座

受講決定者数：3,984人

○オンライン講座実施状況

配信方法：市公式のYouTubeチャンネルによる限定公開

動画数：5講座6本

視聴回数：1,502回

登録者数：36人（6年度）

○市川市総合計画 第三次基本計画 実施計画で定めた数値目標の実績

開催講座数 235講座

生涯学習振興課



△新聞紙でエコバッグ



△寄席



△かっぽれ体験

款 教育費

項 社会教育費

目 公民館費

公民館営繕事業（環境改善事業）

円

施策の内容および成果

予算現額

97,500,000

決算額

94,066,625

節別決算額

需用費

29,166,625

工事請負費

64,900,000

公民館の修繕計画に基づき、各公民館の安全性・利便性向上に向けて改修工事等を実施するもの。令和6年度は、主に市川公民館エレベータ改修工事および南行徳公民館エレベータ改修工事を実施した。

○令和6年度主な実績

・市川公民館エレベータ改修工事

市川公民館のエレベータは、設置から33年が経過しており劣化が著しいこと、また、故障した場合に修理が極めて困難であることから、エレベータ1基の撤去および新設を行った。

施工場所：市川2丁目546番

工期：令和6年5月31日から7年1月31日

・南行徳公民館エレベータ改修工事

南行徳公民館のエレベータは、設置から34年が経過しており劣化が著しいこと、また、故障した場合に修理が極めて困難であることから、エレベータ1基の撤去および新設を行った。

施工場所：相之川1丁目1033番2

工期：令和6年7月12日から7年3月14日



△改修前（市川公民館エレベータ）



△改修後（市川公民館エレベータ）

図書館活動

図書館課

円

予算現額

224,594,000

決算額

223,851,166

節別決算額

報償費 61,500

旅費 2,828

需用費 86,246,340

役務費 1,358,650

委託料 114,468,875

使用料及び賃借料

8,254,822

備品購入費 1,502,031

負担金補助及び交付金

11,931,120

公課費 25,000

施策の内容および成果

いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館ネットワーク網の充実と図書館資料の適切な収集整理と提供に努め、中央図書館を中心に、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室および指定管理者の運営による市川駅南口図書館の5館1室で図書館サービスを展開した。

○所蔵状況と利用状況（令和7年3月31日現在）

（視聴覚資料を含む）

| 館名 | 年間受入点数 | 所蔵点数 | 貸出者数(延) | 貸出点数 |
|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| 中央図書館 | 23,055点 | 851,791点 | 260,990人 | 976,497点 |
| 行徳図書館 | 8,190 | 172,249 | 154,753 | 501,851 |
| 信篤図書館 | 2,538 | 56,243 | 26,030 | 81,657 |
| 南行徳図書館 | 2,537 | 44,720 | 22,506 | 77,977 |
| 平田図書室 | 2,316 | 37,995 | 19,378 | 68,449 |
| 市川駅南口図書館 | 2,774 | 84,981 | 170,705 | 425,019 |
| (自動車図書館) | 637 | 17,795 | 4,520 | 20,853 |
| (公民館等図書室) | 5,249 | 163,765 | 123,570 | 210,527 |
| 計 | 47,296 | 1,429,539 | 782,452 | 2,362,830 |

○行事（回数、参加人数）

| | | 回数 | 人数 |
|--------|---------------|----|-------|
| 中央図書館 | ・一般向けイベント | 14 | 4,279 |
| | ・児童・中高生向けイベント | 97 | 1,961 |
| 行徳図書館 | ・一般向けイベント | 3 | 97 |
| | ・児童・中高生向けイベント | 46 | 1,648 |
| 信篤図書館 | ・一般向けイベント | 2 | 485 |
| | ・児童向けイベント | 4 | 27 |
| 南行徳図書館 | ・一般向けイベント | 2 | 10 |
| | ・児童向けイベント | 13 | 47 |
| 平田図書室 | ・一般向けイベント | 1 | - |



△中央図書館 一般フロア



△こどもとしゃかん

款 教育費

項 社会教育費

目 少年センター費

少年補導員活動事業

| | |
|------------|-----------|
| | 円 |
| 予算現額 | 5,400,000 |
| 決算額 | 4,870,506 |
| 節別決算額 | |
| 報償費 | 4,683,600 |
| 需用費 | 26,906 |
| 負担金補助及び交付金 | 160,000 |

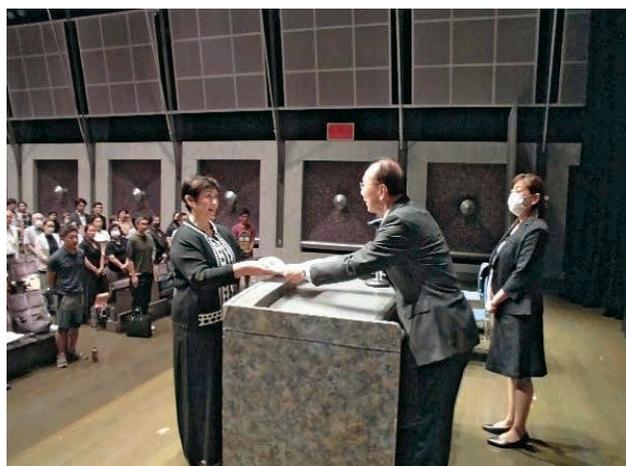
施策の内容および成果

非行の早期発見・未然防止のため、市内160人の少年補導員と市川・行徳両警察署の協力を得て、実施計画に基づいた市内全域の補導活動を実施した。

○実施回数 433回 従事延人員 1,775人 補導少年数 387人



△新任補導員研修の様子



△市川市少年補導員連絡協議会総会の様子

博物館展示・教育普及事業（考古・歴史博物館）

円 施策の内容および成果

予算現額 4,610,540

決算額 4,341,089

節別決算額

報償費 39,455

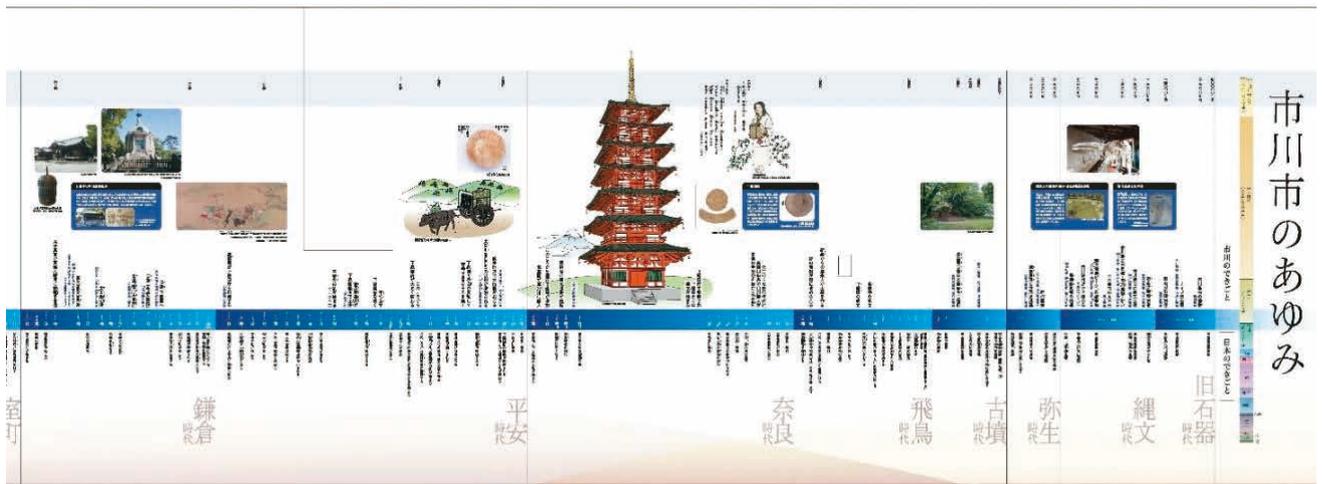
需用費 502,634

委託料 3,799,000

市民がアイ・リンクタウン展望施設を訪れた際、地元の歴史に関心を抱く機会となるよう、同施設に、旧石器時代から現代までの市川の出来事を記した歴史年表を設置した。



△歴史年表 除幕式の様子



△歴史年表（一部）

款 教育費

項 社会教育費

目 博物館費

博物館事業(自然博物館)

円

予算現額

23,855,000

決算額

3,848,583

節別決算額

需用費 2,299,730

役務費 157,473

委託料 1,105,500

使用料及び賃借料

275,880

負担金補助及び交付金

10,000

(参考)

翌年度繰越額 20,000,000

文化財課

施策の内容および成果

「市川の自然」を対象として、身近な自然環境や動植物とのつきあい方を広く市民に紹介するため、地域の自然環境や動植物についての記録等の展示を行った。また、博物館外での活動として、隣接する大町公園自然観察園等で自然体験学習を実施するなど、学校などの自然体験学習を積極的に支援した。

○展示事業

・常設展「市川の自然」

「市川のおいたち」「残された市川の自然」「都市化した市川の自然」「湧水の自然」の4つのコーナーに分けて展示した。

また、身近な生き物の飼育展示を行い、市川の生き物や自然についての紹介を行った。

開館日数：302日 入館者数：131,041人

・企画展「身近な生き物の飼育」 期間：令和6年7月9日～9月1日



△市川のおいたち



△残された市川の自然



△都市化した市川の自然



△湧水の自然



△身近な生き物の飼育展示

○教育普及事業

・学校支援活動 38回 2,867人
自然観察指導(グリーンスクール)

学校への学芸員講師派遣

・「いちかわ自然博物館だより」発行 6回

○調査研究事業

・生物調査 通年

○資料収集事業 通年

放課後保育クラブ運営事業

円

予算現額

1,748,846,000

決算額

1,688,121,574

節別決算額

| | |
|------------|---------------|
| 報償費 | 18,200 |
| 需用費 | 36,198,501 |
| 役務費 | 1,572,309 |
| 委託料 | 1,599,052,668 |
| 使用料及び賃借料 | 35,279,400 |
| 備品購入費 | 6,042,696 |
| 負担金補助及び交付金 | 4,603,800 |
| 扶助費 | 5,326,000 |
| 償還金利子及び割引料 | 28,000 |

施策の内容および成果

放課後保育クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校および義務教育学校前期課程の児童の放課後において、家庭に代わる生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業で、市が施設を整備し、指定管理者が運営を行った。

○実施状況

- ・ 放課後保育クラブ数 46施設 133クラス
- ・ 定員数 6,042人（令和6年4月1日）
- ・ 入所児童数 4,995人（令和7年3月31日）

学校
地域
連携
推進
課



△放課後保育クラブの様子

款 教育費

項 社会教育費

目 青少年育成費

放課後児童健全育成事業補助金事業

| | |
|------------|------------|
| | 円 |
| 予算現額 | 38,651,000 |
| 決算額 | 34,905,000 |
| 節別決算額 | |
| 負担金補助及び交付金 | 34,905,000 |

施策の内容および成果

待機児童の解消を図ることを目的に放課後児童健全育成事業への参入を促進するため、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者に対し、運営経費の一部を補助した。

○実施状況

3事業者に対し、運営に係る経費の補助および事業者への運営に対する助言、サポートを行った。



△民間事業者が運営する放課後児童クラブ（市川地区）



△民間事業者が運営する放課後児童クラブ（八幡地区）

学
校
地
域
連
携
推
進
課

避難所環境整備事業

円

施策の内容および成果

予算現額

794,819,000

決算額

371,865,353

節別決算額

需用費 44,887,278

工事請負費 312,280,425

備品購入費 14,697,650

災害時の避難所生活をより安心・快適・健康に生活できるよう避難所環境整備として、停電に備えバルーンライトやソーラー付蓄電池等の整備を行った。

また夏の暑さ、冬の寒さ対策のため避難所となる体育館の冷暖房設備の設置およびトイレの改修を進め、衛生環境、利便性の向上につなげた。

○市川市総合計画 第三次基本計画 実施計画で定めた数値目標の実績
蓄電池及びLEDバルーンライトの整備箇所数 13箇所

(参考)

翌年度繰越額 360,000,000

| 款 項 目 | 課 名 | 節別決算額 (円) | 施策の内容および成果 |
|-------------------------|-------|--|--|
| 総務費 総務管理費 危機管理対策費 | 地域防災課 | 計 39,201,928 需用費 24,504,278 備品購入費 14,697,650 | ○避難所の環境整備 LEDバルーンライト 13基 ソーラー付蓄電池 13基 など |
| 教育費 小学校費 学校管理費 | 教育施設課 | 計 312,280,425 工事請負費 312,280,425 | ○避難所の冷暖房設備設置 小学校8校 (中国分・大柏・若宮・平田・行徳・大町・富美浜・稲越) |
| 教育費 中学校費 学校管理費 | 教育施設課 | 計 20,383,000 需用費 20,383,000 | ○避難所のトイレ改修 中学校5校 (第五・第六・高谷・福栄・東国分) |



△LEDバルーンライト



△ソーラー付蓄電池



△冷暖房設備



△トイレ改修前



△トイレ改修後

崖地等崩壊対策事業

公園緑地課・開発指導課・教育施設課

円

| | |
|------|-------------|
| 予算現額 | 512,916,500 |
| 決算額 | 295,496,040 |

| | |
|-------|-------------|
| 節別決算額 | |
| 需用費 | 481,140 |
| 委託料 | 45,323,700 |
| 工事請負費 | 249,691,200 |

| | |
|--------|-------------|
| (参考) | |
| 翌年度繰越額 | 185,068,500 |

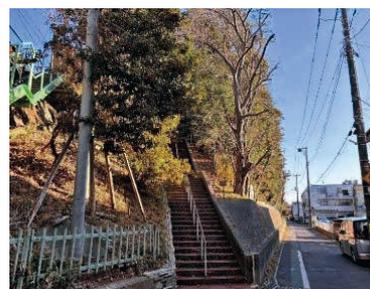
施策の内容および成果

【款：土木費 項：都市計画費 目：公園費】

○公園緑地課

真間山緑地、大野緑地、大野第2緑地、中山東公園の斜面整備工事を実施するとともに、曾谷第3緑地の実施設計を行った。

| | |
|--------|--------------|
| ・委託料 | 9,784,000円 |
| ・工事請負費 | 199,362,900円 |



△大野緑地

| | |
|---------|--------------|
| (参考) | |
| ・翌年度繰越額 | 168,748,500円 |

【款：土木費 項：都市計画費 目：宅地費】

○開発指導課

市が施工した急傾斜地崩壊防止施設等について令和4年度に実施した健全度の判定を実施した結果から、緊急的に補修が必要であった国分台1丁目および国分5丁目において補修の工事に向けた詳細設計等を実施。

また、令和5年度に詳細設計等を実施した国分5丁目および大野町3丁目において対策工事を施工した。

| | |
|--------|-------------|
| ・需用費 | 481,140円 |
| ・委託料 | 32,391,500円 |
| ・工事請負費 | 50,328,300円 |



△大野町3丁目

| | |
|---------|-------------|
| (参考) | |
| ・翌年度繰越額 | 16,320,000円 |

【款：教育費 項：中学校費 目：学校管理費】

○教育施設課

第三中学校南側斜面地について、「土砂災害特別警戒区域」指定の除外を目的とした整備を行うため、令和6年度は工事施工にあたって家屋等事前調査を実施したが、工事の実施に当たり現地の状況を確認したところ、電柱移設にかかる調整が追加が必要となり、令和6年度中は実施が出来なかった。そのため、令和7年2月の補正予算では当該予算（継続費）を廃止し、翌年度予算（令和7年度当初予算）において工事請負費（継続費）等を改めて計上した。

| | |
|------|------------|
| ・委託料 | 3,148,200円 |
|------|------------|



△第三中学校南側斜面地

報告第18号

市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により令和7年8月21日に別紙のとおり、市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

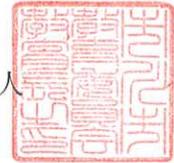
令和7年9月4日提出

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人

市川第 20250820-0157 号
令和 7 年 8 月 2 1 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 8 月 1 8 日付け、市川第 20250818-0114 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

令和 7 年 8 月 1 8 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 9 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 3 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 令和 6 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）

議案第 号

市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について

市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

令和7年 月 日提出

市川市長 田 中 甲

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市宮久保2丁目13番7 外 |
| 3 | 請負代金額 | 217,360,000円 |
| 4 | 契 約 方 法 | 随意契約 |
| 5 | 契 約 相 手 方 | 市川市宮久保3丁目16番17号 三徳建設株式会社 代表取締役 儀同 貴広 |
| 6 | 工 事 概 要 | 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事 土工 一式 法面工 一式 擁壁工 一式 伐採・伐根工 一式 排水構造物工 一式 舗装工 一式 運動場整備工 一式 付帯工 一式 |

理 由

既定予算に基づく市川市立第三中学校南側斜面地整備工事について、見積の結果、相手方との間に工事請負仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

工事請負仮契約書

- 1 工 事 名 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事
- 2 工 事 場 所 市川市宮久保2丁目13番7 外
- 3 工 期 自 市議会議決後7日以内
至 令和9年1月29日
- 4 工事を施工しない日及び
工事を施工しない時間帯 特記仕様書又は施工条件明示に記載のとおり
- 5 請負代金額 ￥217,360,000.-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥19,760,000.-
- 6 契約保証金 市川市財務規則第117条第2項第2号による保証証書の提供
- 7 建設発生土の搬出先等 建設発生土の搬出先については別添特記仕様書に記載のとおり

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

この契約の証として、本書2通を作り、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年6月26日

発注者 住所 市川市八幡1丁目1番1号
市川市
氏名 代表者 市長 田 中 甲 印

受注者 住所 市川市宮久保3丁目16番17号
三徳建設株式会社
氏名 代表取締役 儀 同 貴 広 印

議案第 号の参考 2

市川市立第三中学校南側斜面地整備工事入札・見積結果

- 1 開札年月日 令和 7 年 5 月 2 2 日 (第 1 回)
 令和 7 年 5 月 2 6 日 (第 2 回)
 見積年月日 令和 7 年 6 月 1 0 日
- 2 決定方法 一般競争入札・随意契約
- 3 予定価格 2 1 9 , 3 0 7 , 0 0 0 円
 入札書比較価格 1 9 9 , 3 7 0 , 0 0 0 円
 (予定価格に 100/110 を乗じて得た価格)
 低入札調査基準価格 2 0 0 , 3 3 0 , 9 0 0 円
 入札書比較価格 1 8 2 , 1 1 9 , 0 0 0 円
 (低入札調査基準価格に 100/110 を乗じて得た価格)
 失格判定基準価格 1 4 8 , 4 5 8 , 2 0 0 円
 入札書比較価格 1 3 4 , 9 6 2 , 0 0 0 円
 (失格判定基準価格に 100/110 を乗じて得た価格)

4 入札結果 (第 1 回)

| 業者名 | 入札書記載金額 | 備考 |
|-------------------------------|---------------|----|
| 三徳建設株式会社 | 204,970,000 円 | |
| 予定価格以内の入札をした者がいないため、再度の入札を行う。 | | |

入札結果 (第 2 回)

| 業者名 | 入札書記載金額 | 備考 |
|--|---------------|----|
| 三徳建設株式会社 | 199,870,000 円 | |
| 本案件は、再度入札の結果、予定価格範囲内の価格の入札がないため、不調とするもの。 | | |

見積結果

| 業者名 | 見積書記載金額 | 備考 |
|---|---------------|----|
| 三徳建設株式会社 | 197,600,000 円 | 決定 |
| 請負金額は、見積書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した 2 1 7 , 3 6 0 , 0 0 0 円とする。 | | |

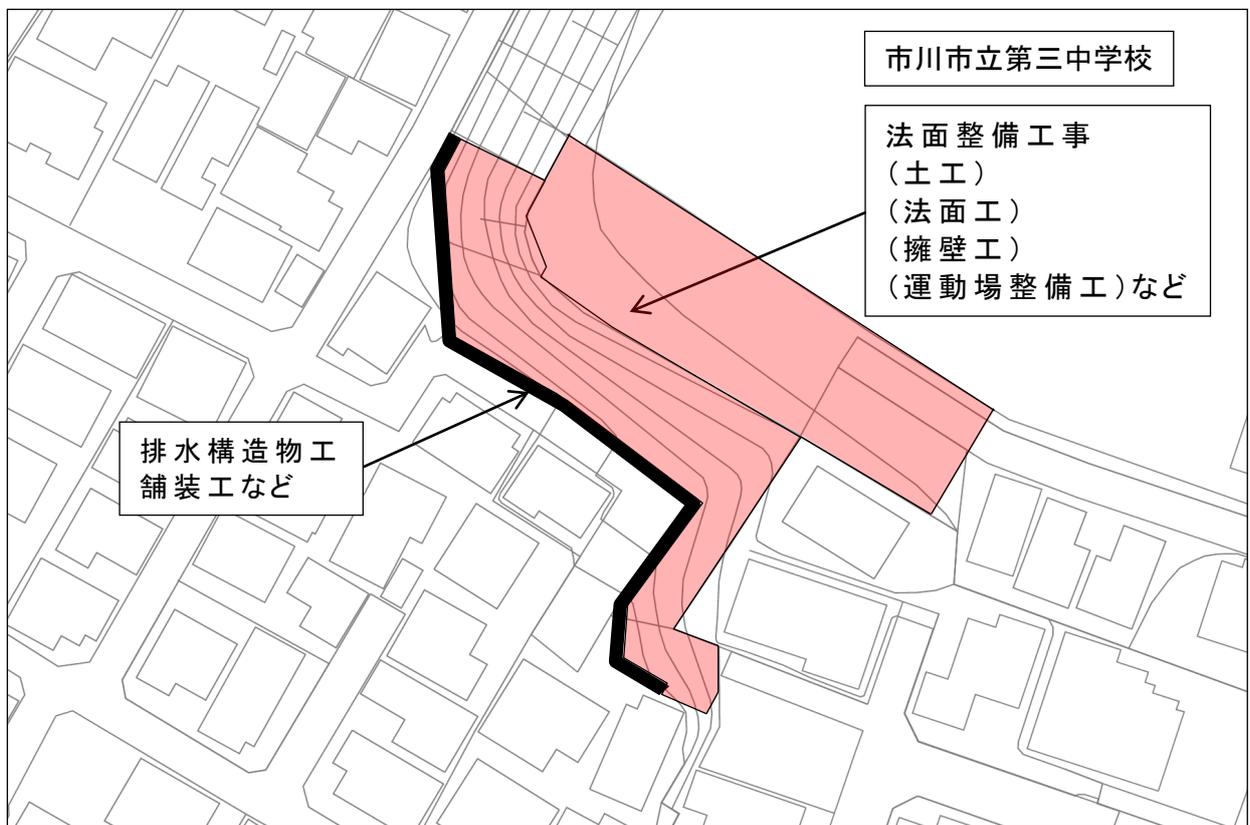
5 請負業者経歴

- (1) 商号又は名称 三徳建設株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 儀同 貴広
- (3) 所在地 市川市宮久保3丁目16番17号
- (4) 建設業許可番号 千葉県知事許可(特-2)第023978号
- (5) 資本金 20,000,000円
- (6) 主な工事経歴
- 令和6年度(市川市)
- 工事名:市川第4-2処理分区污水管渠布設工事(R0627工区)
- 請負金額:159,339,400円
- 令和5年度(市川市)
- 工事名:市川第5-1処理分区污水管渠布設工事(R0501工区)
- 請負金額:179,469,400円

議案第 号の参考図



案内図



施工箇所図